

伊那一日合同行政相談所開催のお知らせ

- ・ 日 時 : 10月9日(金) 12:30~16:00
- ・ 場 所 : 伊那市役所 1階 多目的ホール
- ・ 予約期間: 9月14日(月)~9月25日(金)
(平日8:30~17:15)
- ・ 電話番号: 026-235-0128 (事前予約優先)

法務局職員による講演会のお知らせ

一日合同行政相談所開催に併せ、法務局職員が講演会を実施します。

- ・ 日時: 10月9日(金) 11:00~12:00 (1時間程度)
- ・ 場所: 伊那市役所 3階 303 会議室 (人数制限あり)
(当日参加もできますが人数制限がございますので、事前に026-235-0128にお電話ください。)
- ・ 演題: 「相続土地国庫帰属制度について」
 - ・ 相続した土地の処分に困っていませんか。
 - ・ 手放したい土地はありませんか。

講演会を聴くだけ、相談をするだけでもOK!
合同行政相談所では、例えばこんな内容の相談ができます!

- ・ 贈与税と相続税について知りたい。
- ・ 遺言の作成手続きについて教えてほしい。
- ・ 遺産分割協議書について教えてほしい。
- ・ 成年後見制度について知りたい。
- ・ 公正証書遺言について知りたい。
- ・ 不動産登記が義務化されたが、故人名義の土地がありどうしたらよいか。
- ・ 相続放棄について教えてほしい。
- ・ 年金の繰り上げ、繰り下げ受給について教えてほしい。
- ・ 土地の境界について相談したい。
- ・ 隣家から枝や草が越境して困っている。
- ・ 困りごとについて、どこに相談したらよいか教えてほしい。



行政相談マスコット
キクーン

無料で秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

【予約電話では】

- ・相談内容、お名前、電話番号、住所をお聞きます。
- ・相談を担当する機関、相談開始時間及び来所時の注意事項をご説明します。

【当日の流れ】

- ・相談開始時間の5分～10分前にお越し下さい。
- ・ご都合が悪くなった場合は、☎026-235-0128 にお電話ください。
- ・当日申し込みの場合、予約状況に空きがありましたら、ご相談いただけます。

参加機関（予定）

法務局、伊那市、年金事務所、公証役場、弁護士、税理士
司法書士、行政書士、土地家屋調査士、行政相談委員

総務省の行政相談とは

国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。無料・秘密厳守です。

「行政相談センター」(0570-090110)と、総務大臣から委嘱された民間有識者である「行政相談委員」が、日頃から相談を受け付けています。行政相談委員は、各市町村に1名以上委嘱されており、定期的に相談所を開設しています。開催日時は各市町村で異なりますので、市町村へお問い合わせください。